

第48回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2021年(令和 3年) 1月27日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 5名 出席委員数 3名

4 議事(審議内容)

第1議案

「新型コロナウイルスや災害時の対応」について

新型コロナウイルス渦のなか、東日本大震災より10年を迎え、テレビやラジオでは、連日、同じ内容の放送を繰り返しているが、実際、宮ヶ瀬レイクサイドエフエムで実施している対策の説明を求められた。

ご指摘のとおり、当放送での注意喚起の放送は、必要最小限ことどもしている。ここ数年、清川村では、大規模停電、水道管の破損による給水停止を経験し、携帯電話基地局の使用不能など、災害による被害を経験した。

放送としては、できる限り迅速に情報を提供していきたいが、給水停止の際には、一時からの情報が途切れ、最終的には防災行政無線を頼ることとなり、今年度からは、有事の際には防災行政無線で放送された内容は、放送上使用して構わないとの旨を受けることができた。

過去の経験より、清川村自体は、過去の災害でも、大きな被害が出ることもなかったが、以前の停電の際には、煤ヶ谷送信所では、無停電電源装置による放送を実施し、未明、天候回復の兆しから停電解消まで発電機による電源供給と無停電電源装置への充電を行った。

開局以来、初めてのことであり、災害時の運用を実際経験した中で、静穏に包まれる住宅に近接する煤ヶ谷送信所では、発電機による騒音も気になった。併せて、ガソリンスタンドの商用電源が停電すると、発電機の燃料となるガソリンをポンプアップできないことから、ガソリン式発電機だけだと災害時に放送継続が困難となることもありうることを実感した。なお、停電時にガソリンを供給できる手動式ポンプを有するガソリンスタンドを調査したが、片道1時間程度、約25 Km圏内では、皆無だった。

管理側からは、少人数での放送運用であり、放送本線、放送監視なども、人的、機械的により行っているが、災害時に、どこまで対応できるかは、臨機応変の対応をするしかない。

また、経営側からは、すべてボランティアで運用しているので、機会あるごとに、国、地方公共団体、企業等に支援を求めている。

第2議案

「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はなく、また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見は、ありませんでした。

- 5 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)
- 6 審議機関の答申または意見の概要の公表
公表年月日 令和 3年 2月12日
- 7 その他参考事項
なし